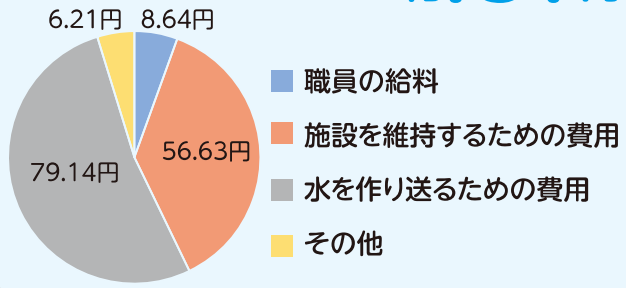


お金のはなし

～水道水をつくるお金、汚水をきれいにするためにかかるお金は以下のグラフのとおりです～

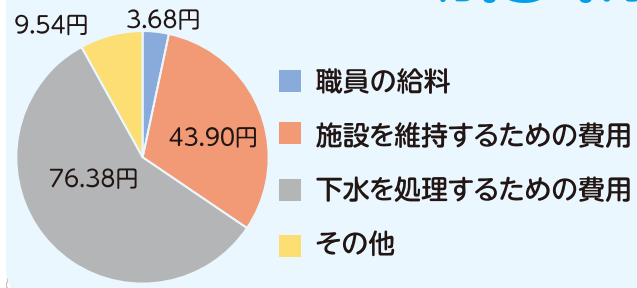
*1トン=500mlのペットボトル2,000本分

1トンの水道水 を作るためにかかるお金 約151円



●1トンの水道水を作るためにかかるお金は、昨年と比べて約3円上がっています。施設を維持するための費用と水を作り送るための費用が上がっているためです。

1トンの汚水 を処理するためにかかるお金 約134円



●1トンの汚水を処理するためにかかるお金は、昨年と比べて約5円上がっています。施設を維持するための費用と下水を処理するための費用が上がっているためです。

漏水にご注意

漏水は、少しずつでも毎日となると大変な量になります。お客様の料金負担も大きくなりますので、ご自身でも定期的な点検をお願いします。

漏水の点検方法

1. おうちの中や外にある蛇口を全て閉めます。
2. 水道メーターの中のパイロット(銀色の小さなコマ)が回っていないか確認します。もし、少しでもパイロットが回っているようだと漏水の可能性あります。至急、流山市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

(工事業者はホームページでも確認できます。)

※QRコードからホームページ中段「指定給水装置工事業者一覧」をご覧ください。



パイロット

水道メーターの検針・交換にご協力ください

水道メーターは、検針員が2か月ごとに確認しています。また検定満期※の8年を過ぎる前に、流山市上下水道局から委託を受けた指定業者が無料で水道メーターの交換を行っています。検針や交換作業を円滑に行うため、ご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ・ペットは、出入口やメーターから離れた場所につないでください。
- ・増改築や水道メーターの移設を行う場合は、必ず事前に流山市上下水道局までご相談ください。

※水道メーターの交換は、法令(計量法施行令)で定められています。

※交換対象のメーターをご使用のお客様には、事前にお知らせを郵送します。



ながれやま 上下水道だより

第6号
令和5年
10月号

発行

流山市上下水道局 経營業務課

〒270-0128

流山市おおたかの森西一丁目19番地

TEL 04-7159-5370 fax 04-7159-9604

おおたかの森浄水場に

配水池を増やします



※写真はイメージです

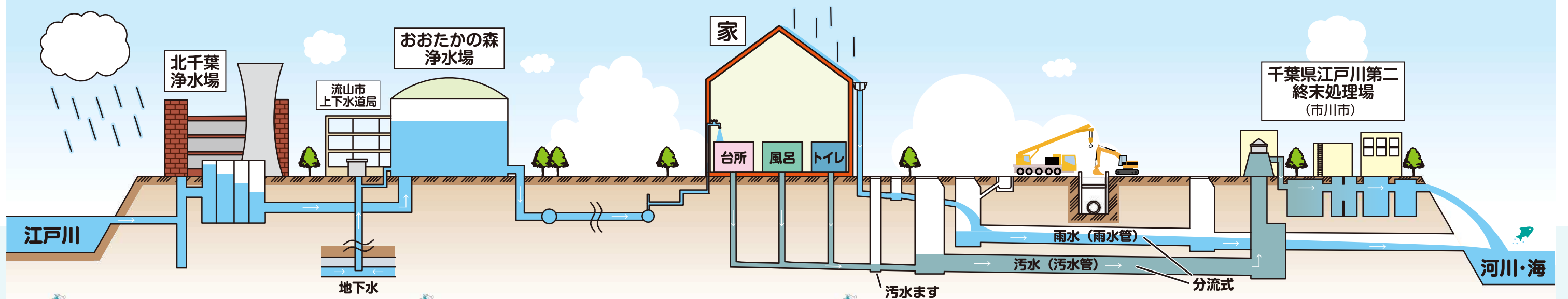
より安全に、安定して水をお届けするために

流山市上下水道局では、今年度からおたかの森浄水場に10,500m³の配水池を増やす工事が始まりました。

今ある配水池も同じ大きさですが、平成18年に完成してから毎日休むことなく水を貯め、皆さんのおうちや学校などに水をお届けしています。この配水池では一日あたり約19,000m³の水をお届けしていますが、一つしかないため、メンテナンスなどを行うためには、配水を止める必要が出てしまいます。そのため、新しい配水池を増やすことでメンテナンスができるようになり、より安全に、安定して皆さんに水をお届けすることができるようになります。

目次

- 1 面 **水道のながれ**
 - 改良工事を行っています
 - ろ過機のろ材を交換しました
 - 貯水槽水道の適切な管理をお願いします
- 2 面 **下水のながれ**
 - 不明水について
 - 合併処理浄化槽への転換を推進しています
 - 公共下水道接続のお願い
- 3 面 **お金のはなし**
- 4 面 **漏水にご注意**
- 水道メーターの検針・交換にご協力ください



改良工事を行っています

上下水道局では、地震時の災害に備え、おおむね40年以上経過した古い水道管を入れ替える「改良工事」を随時行っています。

令和4年度においては、約7.2kmの改良工事を実施しました。

現在では管路総延長L=712.3kmのうち、耐震適合性のある管の延長はL=446.5kmとなっており、耐震性の管の割合は、62.7%となっています。

強度に優れた耐震管に入れ替えたことで、地震が起こった場合でも非常に壊れにくい構造となり、漏水等を防ぐことができるようになります。

これからも引き続き、安心・安全な水道水を供給するために耐震化率100%に向けて工事を行ってまいります。工事中はご迷惑をおかけしますがご理解ご協力をお願いします。



ろ過機のろ材を交換しました

地下水は市内15か所にある深さ150~330mの深井戸から汲み取り、導水管を通して浄水場へ運ばれます。地下水をより安全でよりおいしい水道水にするために消毒をし、ろ過機に水を通すことで、鉄分やマンガンなどの汚れを取り除いています。

ろ過機には数種類のろ材(砂利、砂等)が充填されています。洗浄などのメンテナンスは行っていますが、長期間使ってきたことによる劣化で、本来の効果が得られなくなってしまうよう計画的に交換を行い安全な水の供給に努めています。



▲おおたかの森浄水場のろ過機ろ材交換の様子



▲おおたかの森浄水場のろ過機

貯水槽水道の適正な管理をお願いします

貯水槽水道の管理は設置者の責任です!

貯水槽水道とは、マンション、ビル、工場などの建物において、水道水をいったん貯水槽(受水槽、高置水槽)にためてから、ポンプで建物の利用者に供給する設備のことです。

貯水槽水道の設置者(所有者等)は、貯水槽水道を適切に管理する責任があります。清掃や点検等の管理が不十分な場合、水質悪化のおそれがあります。また貯水槽設備の老朽化が原因で故障や破損が生じ、断水になることがあります。適正な管理の徹底をお願いします。

毎年1回以上、貯水槽水道の清掃・点検をしましょう。

●貯水槽の清掃は毎年1回以上行いましょう。●貯水槽に亀裂や漏水箇所はないか、内部に汚泥や赤さび等が沈殿していないか、設備に損傷等がないか、水槽の周辺にゴミはないか等点検しましょう。●定期的に水質の検査をしましょう。

※貯水槽設備に破損等が確認された場合は、すぐに専門業者に依頼し、修繕や交換等を行ってください。



不明水について

流山市では、汚水と雨水を分けて流す分流式下水道を採用しています。

不明水とは、汚水を流す下水道管に流入してしまった、雨水や地下水など汚水以外のものを指します。

下水道管に、本来想定されていない排水能力以上の不明水が流入してしまうと、大雨時にマンホールから汚水があふれたり、各家庭に汚水が逆流したりする恐れがあります。

また、汚水を浄化する終末処理場に大きな負担をかけることにもつながり、排水制限がかかるなど、皆様の生活に多大な影響を及ぼすことも考えられます。

汚水ますの蓋が割れた場合や、大雨の日に汚水ますがあふれた場合には、速やかに下水道建設課までご連絡をお願いします。



▲蓋が割れた汚水ます



▲雨水があふれる汚水ます

合併処理浄化槽への転換を推進しています

上下水道局では、下水道事業計画区域外にお住まいで、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換工事を行う方を対象に補助金を交付しています。

交付には必要書類や条件等がございますので、ご検討の方は市ホームページをご覧ください。下水道建設課までお問い合わせください。

流山市上下水道局からの大事なお知らせ

ご使用中の単独浄化槽の交換時期が近づいています

合併処理浄化槽へ交換をお願いします

流山市補助金 144.3万円

30万円 上限付補助

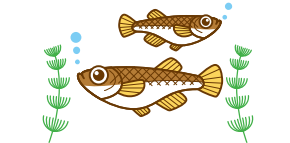
TEL 04-7150-6097

合併処理浄化槽

浄化槽の役割

合併処理浄化槽へ交換の流れ

TEL 04-7150-6097



QRコードでも市ホームページをご覧ください

公共下水道接続のお願い

「下水道法」では浄化槽を設置している家屋には遅滞なく(およそ1年以内)、くみ取りトイレは3年以内にトイレ等の排水施設を公共下水道に接続することが義務付けられています。

公共下水道が整備された地域にお住まいの方は、公共下水道への接続を速やかにお願いいたします。